

小本川(岩泉町)における「山間部の流域治水」の取組

平成28年台風第10号災害

- ・ 小本川全川で氾濫し甚大な被害が発生
- ・ 死者行方不明者24名
(うち高齢者施設「楽ん楽ん」死者9名)
- ・ 家屋被害1,400棟(全壊861棟、半壊604棟ほか)
- ・ 平成29年6月の水防法改正の契機となった

山間部の中小河川における治水対策の課題

- ・ 河川沿いに集落が散在
- ・ 氾濫域が狭く、いったん氾濫した際の被害は甚大
- ・ 人口減少、高齢化により避難や支援も困難
- ・ 堤防整備や土砂処分は土地利用に制約

岩手県の抱える山間部の中小河川におけるモデルとして小本川の「山間部の流域治水」の取組を展開

最大規模の降雨に対するハザードマップ(1000年に1回の雨)



小本川(岩泉町)における「山間部の流域治水」の取組

【あらゆる主体との協働】

- 要配慮者利用施設の管理者
避難確保計画:100%、避難訓練:100%
- 町民防災士 200名超
- 民間企業による要配慮者支援(災害協定締結)

【山間部の中小河川での実践】

- 河道掘削、築堤、砂防堰堤の整備
- 輪中堤
- 宅地嵩上げ、災害危険区域の設定
- 流木捕捉工
- 官民連携による河道掘削土砂活用事業導入

